

令和元年7月23日

# 第1回総合教育会議記録

石巻市教育委員会

# 令和元年度第1回石巻市総合教育会議記録

◇開会年月日 令和元年7月23日（火曜日）

午後 3時00分開会

午後 4時55分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 6名

市	長	亀山	紘君	教	育	長	境	直彦君
委	員	阿部	邦英君	委	員	今井	多貴子君	
委	員	遠藤	俊子君	委	員	杉山	昌行君	

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

(市長部局)

総務部長	岡	道夫君	総務課長	阿部	金也君
危機対策課長	高橋	伸明君	総務課長補佐	今野	良司君
総務課主幹 (併任)	星	憲君	総務課主査 (併任)	三浦	麻里子君

(教育委員会事務局)

事務局長	及川	伸一君	事務局次長	佐藤	由美君
事務局次長 (教育改革 担当)	稲井	浩樹君	教育総務課長	石井	透公君
学校教育課長	川田	知宏君	学校安全課 推進課長	佐藤	勝治君
学校管理課長	今野	順子君	生涯学習課長	安倍	秀一君
体育振興課長	石川	儀幸君	図書館長	武山	雄子君

◇協議・調整事項

- (1) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価に係る意見聴取会の結果及び令和2年度の対応方針について
- (2) その他

午後 3時00分開会

○総務課長（阿部金也君） ただいまから令和元年度第1回石巻市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議の司会につきましては、私、総務部総務課長の阿部が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開催に先立ち、報道機関の方より写真撮影の申出がありますので、本件につきましては石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書きの規定により、議長が会議に諮り出席者の了承を得るものとされておりますので、議長からお諮りをお願いしたいと思います。

○市長（亀山 紘君） それでは、お諮りいたします。

報道機関の方より写真撮影の申出がありましたが、石巻市総合教育会議運営要綱第8条第5号ただし書の規定により許可することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。それでは、報道機関の皆様におかれましては写真撮影を許可することといたします。

---

#### 市長挨拶

○総務課長（阿部金也君） それでは、始めに亀山市長から挨拶をお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） それでは、本当に委員の皆様には日頃から大変お世話になっております。今日はまた、お忙しい中をお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

令和元年度石巻市総合教育会議を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本会議には、平成27年度第1回の開催から数えて5年目の開催となります。これまでに教育等の振興に関する施策の大綱の策定を始め、事業の取組、方針等について、委員の皆様と多くの意見交換をさせていただきながら、教育に関する共通認識を深めてまいりました。

本日は、先般行われた教育委員会の活動状況に関する点検・評価に係る意見聴取会の結果及び令和2年度の対応方針について、各担当課から報告及び説明をいただく予定としております。先ほど開催された教育委員会定例会において事前に意見交換が行われたものと伺っております。本会議におきましても委員の皆様からきたんのない御意見等を賜り、教育の課題や、あるべき姿を共有し教育行政を推進してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

(1) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価に係る意見聴取会の結果及び令和2年度の対応方針について

○総務課長（阿部金也君） 続きまして、次第3の協議・調整事項に入らせていただきたいと思います。

ここからの会議は、市長を議長といたしまして進行をお願いしたいと思います。

○市長（亀山 紘君） それでは、会議の主宰者であります私の方で議長を務めさせていただきますと思います。御協力の程よろしくお願いいたします。

始めに、教育委員会の活動状況に関する点検・評価に係る意見聴取会の結果及び令和2年度の対応方針についてに関し、事務局の説明をお願いいたします。

○総務課主幹（星 憲君） それでは、教育委員会の活動状況に関する点検・評価につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されております。

今年度の対象事業につきましては、「石巻市教育振興基本計画実施計画」の掲載事業から、将来にわたり長期的に継続していくべき事業、子供の安全・安心のため重点的に取り組むべき事業として、昨年度より1事業増やしまして学校教育分野で12事業、社会教育・保健体育分野で4事業の合計16事業を選定しております。

また、実施に当たりましては、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されておまして、本年度は学校教育分野に見識を有する学識経験者2名、社会教育分野に見識を有する学識経験者1名、合わせて3名の学識経験者の方々から御意見を頂戴しております。

本日は、各事業の担当課長から事業の説明をしていただきますので、学識経験者の意見を受けての感想や事業に対する意見など自由な意見交換を行っていただきながら、あわせて来年度の教育委員会の活動状況の展望について共通理解を図っていただければと考えております。

以上で説明を終わります。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま事務局からありましたが、教育委員会の各課長から報告・説明をお願いしたいと思います。課ごとに進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

始めに、就学援助・特別支援教育就学奨励事業について、教育総務課長から報告・説明をお

願いたします。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、私から事業番号1、就学援助・特別支援教育就学奨励事業について御説明申し上げます。

まず、本事業の概要についてであります。経済的な事情により就学困難となった児童・生徒の保護者に対し就学費の助成を行うとともに、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し就学奨励金の助成を行うことにより、教育機会の均等な提供に努める。また東日本大震災により被災し就学困難となった児童・生徒の就学機会を確保することを目的としております。

次ページに移りまして、平成30年度の実施状況及び評価についてでございます。

始めに、実施状況についてであります。平成30年度の支給者数は就学援助費1,138人、特別支援教育就学奨励費150人、被災児童・生徒就学援助費2,553人、合計3,841人で昨年度実績より402人減となりました。

被災児童・生徒就学援助につきましては、平成30年度より親権者の市町村民税所得割額の合計額が21万1,200円以下を対象とする所得制限を設けたことにより、利用者が減少したものでございます。

続きまして、取組の成果及び評価についてであります。活動の指標を就学援助制度の周知を3回実施し隠れた該当者をなくすとともに、成果指標として援助を要する児童・生徒の保護者への実施率を100%といたしました。教育機会の均等な提供のため、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒の保護者及び特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し事業を実施することができましたことから、総合評価をAとしたものでございます。

また、今後の対応方針といたしましては、経済的な事情により就学が困難な児童・生徒や特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し経済的な援助を行うことは、全ての児童・生徒の就学の機会を確保するために重要なことであり、今後も法令にのっとり必要な支援を継続してまいりたいと考えております。

なお、学識経験者からの意見といたしましては、「就学援助制度の周知回数、就学支援を要する児童・生徒の保護者への実施率が、昨年度に引き続き目標を達成しており評価できる」との御意見をいただきました。それに加えて、「今後も全ての児童・生徒の就学機会の確保に努めていただきたい」、それから「認定基準の見直しに伴って、もしかすると支援を受けられなくなる児童・生徒が出てきた場合の対応を考えておく必要があるのではないか」、さらに「各学校からのチラシを配布する際は、保護者が見落とすことのないよう学校と連絡を密にとりながら周知に努めてほしい」といった御意見がございました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま、就学援助・特別支援教育就学奨励事業について報告・説明がありました。

御意見、感想、質問などありましたらお願ひしたいと思ひます。

認定基準の見直しというのはどのような内容か、教えていただけますか。

○教育総務課長（石井透公君） 現在の被災の就学援助につきましては、単年度事業の被災児童・生徒就学支援金等事業交付金ということで、国から県にきた財源で10分の10の補助率で現在実施ということになっておりますが、こちらについては令和2年度をもって終了するという今のところの予定であることから、今後の見直し等について検討が必要ではないかと、こういう部分での内容であります。

○市長（亀山 紘君） そうですか。ありがとうございます。

何かございませんか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、ないようですので、次に学校教育課から報告・説明をお願いします。

学校教育課は事業数が多いので、2事業ずつ区切ってお願ひしたいと思ひます。

では、始めに石巻子どもの未来づくり事業、サイエンスラボ事業について学校教育課長から説明をお願いします。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、私から事業番号2、石巻子どもの未来づくり事業について御説明を申し上げます。

本事業は、教師の指導力の向上、児童・生徒の学習習慣の育成、志を高める取組を3つの視点としまして、小・中学校が連携して取り組むことにより児童・生徒に夢や希望を持たせ、未来を生きるために必要な確かな学力を身に付けさせるというものです。

平成30年度の事業実施状況といたしましては、大きく4点、フォーラムと講演会、実践報告会の実施、事業報告書・実践事例集の作成、教師の指導力の向上を図る学習指導の改善を図る研修会を14回実施、リーフレット「5つのトライ」を市内全小・中学校へ配布し、活動指標としましてはD評価、成果指標としてはA評価となりました。

活動指標がD評価となった要因ですが、石巻市の小・中学校を大きく8つの地区に分けており、例えば桃生地区を例に挙げますと小・中合わせて4校があり、この4校が連携して本事業に取り組んでおります。授業公開においても公開校を輪番で行っているため、指標にあります

授業効果への実施校となりますと、4ではなく1ということになってしまいます。そのため石巻地区における未来づくり事業としての授業公開実施校の総数は少なくなっていました。

しかしながら、学校においては指導主事の学校訪問時を始め、様々な形で授業公開は行っております。ですから、今後は授業公開実施校のカウントの仕方についても検討してまいりたいと思っております。

また、フォーラムでの話合いの結果や授業実践において成果のあった取組を、ほかの小・中学校にも周知し、本事業について啓発を図るなど、さらに事業を推進してまいりたいと思います。

なお、学識経験者からは、「学習習慣の形成が図られるなど評価することができる」、「長期間継続していく必要がある事業であり、授業を基にした研修会や仕掛けを工夫するなどし、さらに充実を図ってほしい」という御意見をいただきました。

以上で説明を終わります。

続きまして、事業番号3、サイエンスラボ事業につきまして御説明を申し上げます。

本事業は、児童・生徒が科学への興味・関心を持ち、自ら自然を調べようとする態度や能力の育成を目指すとともに、教師の理科指導力の向上、ひいては石巻市の理科教育の充実を図るというものでございます。

平成30年度の事業は、市内30の学校等において科学巡回教室を実施、教材・教具の開発及び教員への提供、学校・教員に対する相談活動、まちなか実験室や企業、研究機関と連携したコラボ事業などを行い、活動指標も成果指標も達成率100%を超えましたのでA評価といたしました。今後は、科学巡回教室開催校の拡大とプログラムの充実を更に図ってまいりたいと思っております。

なお、学識経験者からは、「授業が充実しており大変評価できる」、「今後は予算や指導員の確保を始め桜坂高等学校の理科の先生の活用、地元企業とのコラボを検討してほしい」という御意見をいただきました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございました。

それでは、ただいま報告のありました石巻子どもの未来づくり事業とサイエンスラボ事業について御意見、御感想などありましたらお願いいたします。

阿部委員、お願いします。

○委員（阿部邦英君） 子どもの未来づくり事業ということで、子どもの未来づくりフォーラ

ムには私も毎年参加していますが、子供たちの考え方が本当におもしろいということが1つあります。桜坂の高校生が中心になって司会進行しながら進めていきますが、非常に子供たちの意見を引き上げるのが上手な子供がだんだん増えてきているなというふうに感じました。1回目の頃は、余り意見を吸い上げるという事が苦手な生徒もいましたが、回を重ねるごとに非常に上手になってきたなという感じを持っています。それに対して、子供たちの意見も非常にいろいろ出てきて大変おもしろい事業だなと考えています。

なお、会場は少し狭いところもありますが、人がいっぱい来てもっと狭くなるのもいいのかなという感じを持っています。保護者も大分来ているので、この事業については非常にいいなという印象を持っています。

以上です。

○市長（亀山 紘君）　そうですか、ありがとうございます。

狭いというのは、会場はどこですか。

○教育長（境 直彦君）　桃生公民館の会議室です。桃生公民館2階の研修室を使っています。

○委員（阿部邦英君）　狭いですが、まだ大分歩けますよね。もう少し歩けないくらい人が来ると……

○市長（亀山 紘君）　そうですか。そのほかございませんか。

今井委員。

○委員（今井多貴子君）　平成30年度の事業実施状況で、学習指導の改善を図る研修会を年14回実施したということで、1か月1会場で平均的に実施されている取組に、まず、すごいなと驚きました。今、大きく先生方の働き方改革が叫ばれていて、指導体制を整えていかないと、先生方から子供たちへの影響が出てきているのではないかと問題視されている中で、この学習指導の改善の研修会をこれだけ持っていていただいているということなので、先生方の働き方改革も含めた上で見直しをかけて、14回、せっかくありますので、学習だけではなく、先生方が、より子供たちと一緒に、学習が密にできるような方向で働きかけていっていただきたいという思いです。

○市長（亀山 紘君）　そうですか。この学習指導の改善といった場合に、仕方の改善と、それから授業の内容の改善もあると思いますが、どちらもでしょうか。

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（川田知宏君）　14回の研修会、それぞれに大学の教授を招聘して行っております。今年度で5年目となりますが、現在、万石浦小・中学校、桃生地区の桃生中学校、中津

山第二小学校を3年間モデル校としておりますが、内容としましては、今、市長がお話しした面で御説明しますと、学ぶ土台と申しますか、国語とか数学の力を付ける、指導力を付けるというよりは、子供同士の人間関係づくりや、あるいは教師と子供の関係づくり、学ぶ土台の面を学習することにより、特に震災があった石巻としては教室で安心して学習をすることができる、この力を教師が付けることによって、不登校だったり問題行動だったり、ひいては学力につなげていくための基本的な研修を、まず教師が学びましょうということで始めた研修でございます。

○市長（亀山 紘君） そうですか。

そのほかございませんか。

遠藤委員、お願いします。

○委員（遠藤俊子君） 実施状況について4つの項目が挙げられていて、ずっと継続して行われているというのは大変大事なことだな、一長一短すぐにこういう学習関係については身に付くものではないと考えているので、リーフレットにしても研修会の持ち方にしても、それぞれ毎年改善を加えながら今後も継続してほしいなと一つ思いました。

それから、活動指標の中で授業公開の実施校のところの評価がDになっていたのも、次年度はそのカウントの仕方を見直していきたいというようなお話がありました。それはそのようにしていただくとともに、もう一つの、家庭学習を継続している児童の割合数ですが、Aという評価で115%の達成率となっておりますが、これは児童・生徒のアンケートによる達成率だと思うのです。それで、疑うわけではありませんが、意外と、児童・生徒のアンケートの評価と、見ている保護者にアンケートをとったときとは結構ずれがあります。子供自身は一生懸命やっているとありますが、家の人たちは、いや、そうでもないのではないか、などというそういう見方をすることもあり、その指数も割と学校側と申しますか、指導者側には少し参考になることもありましたので、そういう点も、もし次年度改善ができて参考にするのであれば、より伸びたなという、安心して、ああ、よかったなと思えるような気がしますのでお願いできればと思いました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。今のことについて何かコメントがありますか。

○学校教育課長（川田知宏君） 正確にデータを今とってはいませんが、おっしゃるとおり子供の評価と親の評価では、親の評価が厳しいというのはございますので、その辺を参考にしながら行っていきたいと思っております。ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） なかなか親の評価は厳しいですからね。生徒さんの自分がしっかり頑

張っているんだという意識は大事にしなければならないと思いますが。

○委員（遠藤俊子君）　そうですね。気持ちをつぶさずに。

○市長（亀山　紘君）　では、杉山さん、いいですか。

○委員（杉山昌行君）　はい、大丈夫です。

○市長（亀山　紘君）　それでは、次に移らせていただきます。

次は、学校図書館担当職員配置事業、それから心の教育推進事業について報告・説明をお願いいたします。

○学校教育課長（川田知宏君）　では、事業番号4、学校図書館担当職員配置事業について御説明申し上げます。

本事業は、学校図書館に対して求められています3つのセンター機能、読書センター機能・学習センター機能・情報センター機能が十分に果たせることを目的として、学校図書館担当職員（学校司書）の配置を行うものです。平成28年度から学校司書のモデル配置を開始しましたが、平成30年度は司書数を6人から12人、配置校数を12校から24校へ拡大しましたが、活動指標目標値には至りませんでしたので評価はDとしました。成果指標の配置率につきましても、目標値まではあと少しでしたがBとしました。

今年度は、配置校を24校から36校に拡大しておりますが、今後も小学校への配置を最優先に司書の数を計画的に増員することで配置校を拡大してまいりたいと思います。また外部支援団体との協働による研修の実施や、学校司書知識にたける技術指導者等の導入も検討してまいりたいと思っております。

学識経験者からは、「年次計画どおりに司書を増やし事業の拡充を図ってほしい」、「図書ボランティアの活用や研修についても考えてほしい」との御意見をいただきました。

続きまして、事業番号5、心の教育推進事業（いじめ、暴力行為の防止）について御説明申し上げます。

本事業は、人間としてのより良い生き方を主体的に追い求め実践していく児童・生徒を育てるものです。人権教育等を推進することで児童・生徒、保護者及び教職員の人権意識の高揚、児童・生徒の道徳的実践力の向上が図られるものと考えております。

平成30年度は5つの事業を行いました。いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導問題対策協議会の実施、いじめ・生徒指導問題対策に係る研修会の実施、「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布、S t o p いじめ！石巻市子どもサミットの開催、第三者による調査委員会の設置・開催などの事業を行い、活動指標はA、成果指標はCとしました。

本事業につきましては、継続することで一定の成果を上げておりますので、今後も未然防止につながるいじめを生まない風土づくりを推進してまいりたいと思っております。

なお、学識経験者からは「アンテナを高くして子供たちの小さな変化、SOS信号を見逃さないでほしいこと」、また「教師と児童・生徒との信頼関係、児童・生徒相互の人間関係を育てるために全市的に取り組んでいる」、先ほど申しあげました未来づくり事業の研修会についてですけれども、「この研修会について是非継続して力を入れてほしい」という御意見をいただきました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、御意見、感想、質問などありましたらお願いいたします。

○委員（杉山昌行君） 一つは、図書館の方ですが、司書の目標が達成できなかったというのは人材がいなかったということなのか、予算が足りなかったということか、どういう理由で達成できなかったのでしょうか。

○学校教育課長（川田知宏君） 両方……

○委員（杉山昌行君） 両方ですか。

○学校教育課長（川田知宏君） 人材面でも、できれば司書の資格を有している方を望んでいますが、なかなか見つからないということがございます。

○委員（杉山昌行君） わかりました。

それからもう一つ、心の教育の方です。先ほどの未来づくりの方とも関係があるのですが、先生方の人間関係を指導する指導力、もちろんこの問題に限らず全てのことに関わってくることで、今、子供たちもコミュニケーション能力が低下していると言われていて、保護者のコミュニケーション能力も低下していますが、私の個人的な感想ですけれども、恐らく先生方のコミュニケーション能力も、昔に比べて、少し低下しているのではないかと、人間関係に対して淡泊というか、対保護者だったり対地域だったりに関しても、先生方にも人間関係をつくることにもう少し意欲的というか積極的になってほしいなと思っております。そのような指導というのは学校での全ての取組に関わってくる部分ですので、その研修には今後も力を入れてほしいと思います。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。本当に、先生と生徒さんとの人間関係というかコミュニケーションというのは、一番大事なことで、先生からコミュニケーションをとっていただくということは、生徒にとってコミュニケーション能力を向上させる上でも本当に重

要なことではないかと、そのようなお考えについて、何かお考え、コメントはありますか。

どうぞ。

○委員（遠藤俊子君） しばらく前に教師をしていたのですが、その頃と今を考えると、何が一番変わってきたかと思うと、子供と顔を突き合わせるというか、向かい合う時間が少なくなってきたのではないかと思います。それは、先生方が忙しくて、私自身もそうですけれども、先生ちょっと話があるのだけだと言われても、ああ、会議があるからごめんね、この次ね、のような、そういうやりとりが増えてきているのではないかとすごく感じています。昔は、それこそ放課後に子供たちといろいろな話をした記憶があるのですが、だんだんそういう記憶がなくなっている。やはりそれは社会全体が変わってきたからだし、学校や子供たちに求められるものが増えてきているから物理的に仕方がないのだろうと思いますが、何とか子供たちと放課後とかそういう時間を確保することで、幾らか子供たちの気持ちも、それから先生たちの中にも、気持ちに余裕が出てきていいのだろうなというような気持ちを持っていますが、それがなかなか現実の教育現場では難しいものだということも十分わかるので、その辺の工夫をどのようにしていったらいいのかと。今現実が変わってきているので、子供も先生方も変わってきているので、どのように取り組めばいいかなと、なかなか具体策があれですが、何にしろ子供と向き合う時間を増やしたらどうかなというふうに単純に考えています。

○市長（亀山 紘君） まさに働き方改革。

○教育長（境 直彦君） 働き方改革の一番の主眼は、子供と向き合う時間をいかに作り出すか、あと、それでもって進むという事業、ですから事務の共同実施やいろいろなことで、先生方がその時間を生み出すことによって子供と向き合う時間をつくっていくということが主眼だと思っております。そういうことも管理職に向けての情報発信をしていかなければならないと考えております。

○市長（亀山 紘君） 大事なことですな。

何かコメントはありますか。

○学校教育課長（川田知宏君） 子供と向き合う時間が一番大事であるのに、なかなか時間がとれないというのは本当に現場の実態でございます。そこで、どうしても教師となると指導的な物言いがとといいますか、指導が多くなることがあります。先ほど申し上げた研修会では、量よりも質、子供と向き合う時間が少ないのであれば、その中でいかに子供に肯定的な声かけができるか、声かけをしていこうというのも研修の一つになっておりますので、量もですけれども、教師の声かけの質も高めていきたいと考えて行っているところです。

○市長（亀山 紘君）　そうですか、研修というのも重要ですね。ありがとうございました。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君）　それでは次に進ませていただきたいと思います。

心のケア充実事業（震災心のサポート事業）についてと、国際理解教育推進事業について報告・説明をお願いします。

○学校教育課長（川田知宏君）　事業番号6、心のケア充実事業（震災心のサポート事業）について御説明申し上げます。

本事業は、大きく二つありまして、一つは震災により心に深い傷を受けた園児・児童・生徒に対し医療専門家による巡回相談やケース会議、健康実態調査を行い心のケアを実施するものです。もう一つは、死亡又は行方不明となった児童・生徒等の遺族に対し戸別訪問や外出による相談等の支援活動を行う震災心のサポート事業です。

平成30年度の事業実施状況といたしましては、国府台大病院関係医療先方のスタッフによる国府台病院関係では、児童精神科医師による巡回相談、ケース会議でのスーパーバイズ、健康実態調査の実施と全ての園・学校へのフィードバックをいたしました。

震災心のサポート事業は、個別訪問や電話、外出による御遺族への対応、交流会の開催、支援室だよりの発行、サポート会議等の開催を行いました。

活動指標につきましては、この事業の性格上、設定してはおりません。本事業につきましては、児童精神科医による巡回相談等の事業を継続するための方策を探るとともに、震災心のサポート事業については、引き続き御遺族に寄り添ったきめ細やかなサポートを長期的に実施する必要があると考えております。

学識経験者からは、「引き続き大切な事業である。震災心のサポート事業については、今後も心の寄り添った最大限のサポートをお願いしたい」、「児童精神科医による巡回相談については、10年たったところで一旦見直しをするということも必要ではないか」という御意見をいただきました。

続きまして、事業番号7、国際理解教育推進事業について御説明申し上げます。

本事業は、小・中・高等学校及び幼稚園、こども園、けやき教室において、ALT（外国語指導助手）との授業を通して外国語教育と国際理解教育の充実を図るものです。

平成30年度は、市立幼稚園湊こども園、市立小・中・高、けやき教室の全59の学校・園を13ブロックに分けまして、ALT13名を配置しました。それぞれの配置校、園においては担

当教員とのティーム・ティーチングが実践され、ALTとの授業が楽しいと感じる児童・生徒の割合も77.5%と高い値でした。しかしながら目標値までには届きませんでしたので、活動指標も成果指標もBと評価いたしました。

今後の対応方針といたしましては、ALTを計画的に増員するとともに、児童・生徒の多い学校への配置日数を増やしていきたいと考えております。

学識経験者からは、「契約内容の見直し、担当職員の研修などにより、今後も有効な活用をお願いしたい」、さらに「地区ごとの幼・小・中の連携を大切にし、授業を日常的に見合ったり、交流したりできる体制づくりにも期待する」との御意見をいただきました。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、心のケア充実事業、国際理解教育推進事業について御意見、感想、質問などありましたらお願いいたします。

○委員（今井多貴子君） 震災は、小学4年生の子が多分生まれたばかりぐらいで、私も中学2年生とか小学4年、5年生の中で持っている子供がいますが、実際に心の闇が見えにくくなっている。今までは見える、怖いとかそういう感覚的に直接的でしたが、今は間接的な恐怖を覚えている子供たちが、それが何なのかがわからないままに闇を押しえている子供たちがいるという現実があります。それはどこから来るのかなと思いました。そうしたらそれは、親が震災を受けて、その親が子育てをしているので間接的になるわけです。それが影響しているのが時々見受けられるので、おそらく学校単位で調べると、もっとたくさんその間接的な心のサポートを必要としている子供たちがいるのではないかと思います、その精神科医院からいらして下さっている方は10年で区切られるわけですが、今後はその間接的な心の震災のサポートをどのように市として、行っていったらいいのか、探っていったらいいのか、また支援していったらいいのかを考えるとときにきているのではないかと強く思います。

○市長（亀山 紘君） 震災復興期間は10年間ですが、ただ、やはりこれから10年以降に当たっても、心の痛みというか、心の復興というのは、かなり時間のかかることだと思っていますので、私どもから国にそういったソフト面の、被災者の心のケアについては、引き続き支援をしていただくということで要望しておりますが、復興庁も必要性は十分に理解しておりますので、その辺は継続して実施できるのではないかなというような期待感を持っております。

なお、進めるに当たって、やはり財源の確保ということも必要になりますので、その辺はこれからも国に求めていきたいと思っております。

○委員（今井多貴子君） よろしく申し上げます。

○市長（亀山 紘君） 杉山委員、どうぞ。

○委員（杉山昌行君） 心のケア充実事業について質問です。これは震災に関連する心のケアだと思いますが、それ以外の子供たちの傷ついた心のケアというような事業が、例えばDVだったり育児放棄だったりによる、石巻市にそういう事例がないかもしれませんが、そういった場合の心のケアという何か事業はあるのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（川田知宏君） まず、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカーという形で、こちらにつきましては市内の小・中・高等学校全てに配置しております。まず第一には担任や学校の先生に相談という形にはしていますが、そこでもできないことにつきましては、カウンセラーやスクールソーシャルワーカーに保護者も含めて相談できる体制をとっております。

○委員（杉山昌行君） はい、わかりました。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは次に進みます。

特別支援教育支援員配置事業及び適応指導教室運営事業について、報告・説明をお願いします。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、事業番号8、特別支援教育支援員配置事業について御説明申し上げます。

本事業は、障害のある児童・生徒が在籍する通常学級及び当該児童・生徒に支援員を配置し、学習指導や生活指導の充実と学校生活における安全を保障するものです。

平成30年度は、小学校28校に72名、中学校7校に10名、計35校に82名の特別支援教育支援員を配置、活用いたしました。各支援員は、校長を始めとする担当職員の指示を受け、対象となる児童・生徒のサポートに努めております。また支援員の資質向上のために、石巻支援学校の教頭を講師として研修会を実施いたしました。

この結果、成果指標は100%ということでA評価としましたが、活動指標については目標値にほど遠くD評価となりました。

今後は、毎年一定数の支援員の増加を目指していくとともに、児童・生徒の実態を適切に把握しながら効果的な配置を進めていきたいと思っております。支援員の研修会についても引き

続き実施し、意識の向上や特別支援教育に関する専門的な理解を深めさせていきたいと思っております。また支援員の配置については、学校からの要望が増加していることから、活動指標の目標値自体も見直してまいりたいと考えているところです。

学識経験者からは3人とも「支援員の資質の向上と配置の拡充は必要不可欠」との御意見をいただきました。

続きまして、事業番号9、適用指導教室運営事業について御説明申し上げます。

本事業は、不登校児童・生徒個々の実態等に応じた生徒指導、学習指導、適用指導を行い、自立を促しながら学校への復帰を図るものです。

平成30年度、適用指導教室、通称けやき教室では、個々の児童・生徒の実態に応じて時間割りを作り個別に学習指導を行うとともに、外部講師を招くなどして一斉指導の時間も設定いたしました。また体験活動を年間指導計画に位置付け、他者との関わりを重視する活動も行いました。

評価としましては、活動指標はCですが、成果指標は再登校率が78.9%ということでBとしました。

今後の対応方針としましては、けやき教室内にある石巻市こどものサポートハウスと連携した取組を進めるとともに、通所児童・生徒の増加に伴い指導員を増員したいと考えております。

なお、学識経験者からは、「今後も保護者、学校等と連携しながら、利用促進の仕方や子供の活動のさせ方などを工夫し充実した事業にしてほしい」との御意見をいただきました。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの2事業について、御意見、感想等ありましたらお願いいたします。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 適用指導教室運営事業について、不登校児童・生徒個々の実態に応じた、という事業目的がありますが、はっきりと見える不登校児童はいいのですが、私が自分の仕事上で思っていることで、隠れ不登校児童と私は自分で言っています。1週間のうち3日行って1日休むとか2日休むとか、2日行って何日休むとかという子供たちがどれぐらいいるのでしょうか。実は私の周りにもいるので少し不安になっています。しっかりは見えない。確実に不登校になっているわけではないので、不登校児童とか、けやき教室に即というタイプではないと。だけれども着実に隠れ不登校になっている。それが引き金となって、もちろん学習意欲はなくなっている。負の連鎖が起きているのです。そういう子供たちというのは。学校に

出て行ってもわからない。だから何か文化的な授業あるとき、運動会とか何かあるときは出て行くけれども、6時間授業などのときは出て行かない。度々休むので、当然学習についていけなくなる。私の感覚ではそういう隠れ不登校児童なり生徒が増えているのではないかという懸念がありますが、その辺の実態はいかがでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（川田知宏君） まず、国の不登校児童・生徒の定義としましては、30日以上  
の欠席ということになります。1年間を週にしますと30週以上ありますので、1週間に1日休  
むような形ですと不登校という形になりますし、それ以外に、30日に満たないですが、準不登  
校、不登校傾向あるいは保健室登校という形で統計をとっておりますので、学校としましては  
どういう状況かというのは、学校の児童・生徒の状況をきちんと押さえていると思います。そ  
れにつきましても、今井委員がおっしゃったとおり、準不登校等も含めて宮城県、石巻市は、  
増えているというのが現状でございます。

ただ、もう少し申し上げますと、先程申し上げました研修を14回行っているところのモデル  
校がありますが、そのモデル校では不登校児童・生徒が激減したということもございますので、  
やはり教室においてといいますか、子供同士の人間関係づくりが不登校等にもプラスに働くの  
ではないかと考えているところです。

○市長（亀山 紘君） ということは、モデル校にならないと不登校対策は進まないのではし  
ょうか。

○学校教育課長（川田知宏君） どうしてもモデル校ですと注力して取組を行うものですから。  
それ以外のところでも、もちろん成果があったりそうではなかったりはしますが、モデル校の  
取組を全市的に波及させることによって、是非、いろいろなところでプラスの力に持っていき  
たいと考えているところですが、やはりモデル校は実績があるという結果が出ていたところで  
す。

○市長（亀山 紘君） そうですか。今、今井先生が言われた隠れ不登校というのは、カウ  
ントされないのでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 完全に休むわけではなくて、例えば一、二時間出てきては早退です。  
3時間ぐらい出て早退します。おなか痛い、頭痛い。中学生がどうも多いようです。それで  
……

○市長（亀山 紘君） 出席にはカウントされている。

○委員（今井多貴子君） カウントしますね、行っていますから。でも早退したりする。あと

は学校に遅れていたり。

何かあるんです。それが見えにくくて、私たちは生徒から聞くからわかるようなもので、実際そういう子供たちが増えているかなという何となく嫌な感じがして、その子たちと実際に私は会うわけですが、この子のどこに問題があるのかわからない。親御さんもわかるので。ただ、どうして行かないのか、どうして早退するのかというと、おなかが痛かったからとか、何々だからとそれなりに言いますが、実際は、どうも授業についていけなくなっているから、その連鎖でそういうことが増えていく。カウントはされないのだと思う。

○委員（杉山昌行君） 今のお話を聞いて思ったのですが、不登校の児童・生徒さんへの対策も大事ですけれども、やはり不登校が起こらないような学級づくりとか雰囲気づくり、コミュニケーション、人間関係を良好にということの方にもっと力を入れた方が、根本的な解決になると思うので、恐らく不登校が減ってくるようなクラスはいじめも起こりにくいクラスになってくると思うので、全てにつながっていると思います。ですから、モデル校での成果を全部の学校に、こういういい結果です、というのを早く周知して、石巻は不登校ゼロですというようなことになるとすばらしいと思います。

○市長（亀山 紘君） どうぞ。

○委員（阿部邦英君） 今井委員と関連しますが、私が担任をしていた頃は、よく午前中休んで午後から出てくるとか、あるいは10時ごろに出校したりというような子がいました。原因は何なのかというと、おなかが痛いとか頭が痛いとかそういった理由でしたが、よくその子供と話し合ってみると、実は算数が嫌だということで、算数がある時間は大体早い時間帯ですから算数が1時間目のときは、終わった時間帯の2時間目から登校したり、それから、午後は楽しい教科で過ごすので来るといったような、そういう子供と会ったことがありました。やはり何か原因が必ずあるということです。

今、適応指導教室の話が出ていますけれども、本当に少ないスタッフで頑張ってくれているわけで、本当に子供たちに寄り添って一生懸命指導していただいているなという感じは持っております。今後とも不登校というよりは、楽しくけやき教室で生活するといったようなことが、一つ大事な要件になってくるかと思えます。ここから更に学校に行ける子供がいるといいとなるのでしょうけれども。どうしてもけやき教室の中だけで過ごすという、それは非常に子供たちにとっては望ましい、自分たちにとってはこれが一番いいところから脱皮していけないのかなと思いますけれども、スタッフの先生方は一生懸命再登校に向けて取り組んでいると思いますので、今度ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○市長（亀山 紘君） 最近の適応障害、いろいろな生徒さんがいて、なかなか先生方も大変な環境ですけれども、生徒に向き合うために、やはり子供たちが楽しく学校に通えるような、教室に通えるような、そういった教育現場にしていただければと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、次にまいります。

次は、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業について説明・報告をお願いいたします。

○学校教育課長（川田知宏君） それでは、事業番号10、桜坂高等学校の魅力ある学校づくり事業について御説明申し上げます。

本事業概要は、桜坂高校の教育の三本柱である品格教育・キャリア教育・学力保証の推進及び充実を図り、生徒の進路希望や興味・関心、社会の動向に対応しながら人間的な成長と品格のかん養に努め、石巻市の未来を担う人材の育成及び輩出を目指すものです。

平成30年度は、生徒一人一人の将来の夢実現のために、各方面から講師を招いて講座等を実施しました。特にキャリア教育については地域に貢献できる人材の育成を図るため、総合的な学習の時間、桜坂タイムを利用し、全学年において実施をいたしました。

講座等の授業につきましては計画どおりに実施できましたので、活動指標評価はAにしましたが、成果指標については目標の70%には届きませんでしたので評価をBとしました。しかしながら、この値は平成29年度よりも10%以上上回っていますとともに、石巻市内のほかの公立高校6校の平均値よりも4.8%も高い値でございました。

今後の対応方針といたしましては、定員確保の点では教育活動を充実させ、学校の魅力の向上を図るとともに、従来行ってきた中学校訪問やオープンキャンパス等に加え、市民に桜坂高等学校の教育活動を紹介する場を設置するなど、新たな学校の魅力発信に努めてまいりたいと思っております。

なお、学識経験者からは、「教育の三本柱の積極的発信、中学校訪問やオープンキャンパス等を活用した魅力を実感させること」、「総合的な学習の時間等での地域貢献活動など」について御意見をいただきました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

○委員（杉山昌行君） 学識経験者のお二方の意見に書かれている地元に着した活動や市の

活動に参加させてみるというようなことを広げて、例えば、何か市の観光PRを桜坂の生徒と一緒にやってるとか、もちろん彼女たちのアイデアを取り入れながらというような、もっと市立高校という市と一緒にやってという部分を何か少し工夫していくと子供たちも楽しいだろうし、ああ、私もやってみたいなと思うような中学生が出てくるかもしれない、というようなところを少し検討してもいいかと思いました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。例えば、毎年行っている政策コンテストには桜坂高校の生徒さんたちに参加していただいております。政策コンテストの場合には、石巻のいろいろな、石巻ってどんなところというような部分を見て、そういった歴史的なものや現在の状況を見ていただいて、それでこれからの石巻に必要なもの、足りないものは何なのかということによってコンテスト形式で行うのですが、高校生の皆さんも積極的に参加して、できるだけそういうふうにして地域に参加していただくような取組はしていきたいと。

できれば私どもとしては、今、ダイヤモンド・プリンセスとか外国客船が入ってきますので、そこで少し外国語を勉強してもらって案内ができるようになるなら、またそれも社会勉強になるのかなと思っています。積極的に私どもも行政として、桜坂高校の生徒さんに参加していただけるように取り組んでいきたいと思っています。

そのほかございませんか。

○委員（遠藤俊子君） 今年の3月の卒業式のときに学校要覧をいただいて、開いてみるとカリキュラムが書いてありました。カリキュラムには、学励探求コースとキャリア探求コースの2つがあるのだけれども、それを見たときに、少々の違いはあるのだけれどもコースによっての特徴というのが、余り、ああ、ないんだなと思いました。それで、県内唯一の女子高だという特徴があるので、明確にカリキュラム自体から特徴を、ああ、そうか、学励探求コースはこういうことを中心に、それからキャリア探求コースはこういうことを中心に勉強していくんだな、そして将来を見据えていくんだらうな、ということがわかる方が、何か一つ特徴を出すという意味でも大事なことなのかとカリキュラムを見ながら思いましたので、そういうことを考えていくのも一つなのかと考えました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

何かコメントございますか。

○学校教育課長（川田知宏君） この点検評価のときに、有識者の方から、その学励探求等の名称も含めてどうなんだろうかというような御意見もいただきましたので、その辺は校長先生にもお伝えした上、教育委員会でも今の御意見を考えてまいりたいと思っております。

○市長（亀山 紘君） そのほかございませんか。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、次に進めさせていただきます。

次は、学校防災推進事業についてですが、説明・報告をお願いいたします。

○学校安全推進課長（佐藤勝治君） 事業番号11、学校防災推進事業について御説明申し上げます。

始めに、事業概要についてであります。本事業は児童・生徒の発達段階に応じた防災教育の実践と、学校と地域等との連携強化を目的としており、本事業が実践されることにより児童・生徒の災害対応力の向上が図れるとともに、学校と地域の連携により、的確な緊急対応が可能になります。

次に、平成30年度の事業実施状況といたしましては、各学校の避難訓練では学校の立地する災害を想定し、さまざまなハザードを想定した避難訓練を実施しており、その達成率は100%でありました。さらに緊急地震速報受信機を設置している学校では、受信機を活用した実際的な避難訓練を実施しております。また防災教育副読本については全ての学校で有効に活用されており、児童・生徒一人一人、自分の命は自分で守るという自助の意識を高めることができたと考えております。

しかし、児童・生徒が主体的に行動する力を育成するため、今後についても継続して防災教育副読本を活用した防災教育の推進と実効性のある避難訓練の実施が課題と考えております。

今後の対応方針といたしましては、大震災から8年以上が経過した中、さらなる避難訓練の醸成とともに、防災教育副読本についても来年の令和2年度に実情に即した改訂版を配布することとしております。

なお、学識経験者からの意見等といたしましては、災害を想定した避難訓練など実践的な訓練の実施については、達成率が前年度に引き続き100%になっていることから高い評価をいただきました。しかし「今後、震災を体験していない児童・生徒に震災の事実、教訓をどのように語り継いでいくかの課題については、早い段階で地域や学校との連携をしながら示していく必要がある」との御指摘をいただきました。また「いろいろなケースを想定した避難訓練の必要性とイレギュラーな避難訓練の実施を行うよう、各学校に対して指導してほしい」旨の要望がありましたことから、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、学校防災推進事業について御意見、御感想をお願いしたいと思います。  
特にないですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） それでは、次に進めさせていただきます。

学校給食センター運営事業について報告・説明をお願いします。

○学校管理課長（今野順子君） それでは、事業番号12、学校給食センター運営事業について御説明申し上げます。

本事業の内容についてであります。市内小・中学校52校と二つの幼稚園の子供たちに安全で安心な学校給食を提供できるよう、常に給食センターの施設環境を整えることを目的とし、体の発育期にある児童・生徒に栄養バランスのとれた給食を提供することで、子供たちの健康増進と体位の向上を図ります。

続きまして、次ページになりますが、平成30年度の事業実施状況といたしましては、常に調理場の衛生を清潔に保つため、毎年、専門業者による調理場内のA T P検査と目視検査を2回ずつと、細菌検査1回を実施しております。また給食調理従事者等を対象とした研修会として外部講師を招き、衛生管理の基本等についての衛生方針を、平成29年度までは年1回でしたが平成30年度から年2回に増やして実施いたしました。

次に、目標の達成状況によって、活動指標については施設の衛生環境を清潔に保つための検査や職員の意識の向上を図るための研修を増やすなどした結果、現状のさらなる反省や改善につながり、より衛生を保つことができたことから評価Aといたしました。次に成果指標については、汚れの指標となるA T P検査の判定結果に改正の必要性があったため、評価をCとし、総合的な評価としましてはBといたしました。

事業を進める上での課題といたしましては、衛生面において調理器具の洗浄、殺菌については専用の設備機器がありますが、蛇口やドアノブ等の洗浄、殺菌については調理員の手作業で行うため、きちんと実施されているかどうかの確認が難しく、より効果を上げるためには専門業者による細菌検査をさらに実施する必要があると思われま。

以上により、今後の対応方針といたしましては、目に見えない細菌を数値化したり衛生講習を継続して実施したりすることで給食調理に携わる職員の意識の向上を図り、より衛生的な状態を保ち、安全で安心な学校給食の提供に努めたいと思います。

なお、学識経験者からの意見といたしましては、「給食は子供たちにとって楽しみの一つ、

今後も安全で安心な学校給食に向けて万全を期して衛生管理に当たってほしい」、「安心・安全な給食であることは当たり前、さらに工夫して夢のある給食を」、「給食調理業務の民間委託も取組項目になっているので、その前にある程度現場の声を拾ってほしい」、「楽しみな給食になるよう今後も努力していただきたい」などの意見を頂戴いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

学校給食センター運営事業について、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

○委員（今井多貴子君） 学識経験者からの意見に同じで夢のあるメニューをお願いしたいです。それから、安全なのも当たり前ということですが、配膳と、子供たちが分けるときに彩りをもう少し考えた何か工夫はないかと思えます。お膳の中に心が躍るような色合いが少ないような気がして、例えば手づくり弁当だと、今きれいにみんなつくります。あそこまではしなくていいのですが、赤や黄色や緑の彩りで、うまく食欲が湧くような工夫が欲しいなといつも思います。食べればおいしいのですが、見るのも一つの食事なので、もしできればその辺を工夫して教えてあげてほしい。子供たちの配膳の仕方も、給食当番の子供たちがびよんびよんと入れて歩きますが、家庭へ戻ったときに、その配膳の仕方を工夫をするという事も勉強の一つなので、教えてもらえればというのがあります。目で食べるということです。

○市長（亀山 紘君） 学校管理課長、どうでしょうか。

○学校管理課長（今野順子君） 献立につきましては、2か月ごとに各センターの栄養士が集まり献立会議を開いて、文部科学省の定める学校給食摂取基準を基に作成しておりますが、一番重要なところは栄養面に重点を置いて作成しているところですが、子供たちが残さず食べる献立について創意工夫はしているところです。今後も工夫を重ねて、なるべく彩りのほうにも、もう少し子供たちが喜ぶようなものを用意しつつ、予算も限られておりますが頑張ってみようと思います。

○委員（今井多貴子君） そうですね。

○市長（亀山 紘君） ですが、子供たちに食欲をそそるような彩りというのは、是非工夫していただければと思います。

それから、これには出てきませんが、地産地消についてはどうでしょうか。地元の食材を使うというような希望はよく聞かれます。最近の地元食材の利用の割合というのはどうなっていますか。

○学校管理課長（今野順子君） 地産地消もなかなか難しいところではありますが。県の宮城

県教育庁スポーツ健康課で毎年調査しているところの限定はされますが、品目として野菜や芋類、豆類、果物、キノコ類、調査では石巻産についてはないのですが、県内産としては全体の品目のうち29.6%を使っているところです。年々少しずつですがパーセントは高くなってきているところですが、石巻市は給食センター方式を使用していることから、大量の食材を確保するためには、なかなか地場産物で対応するという事は難しい状況になっております。

また言ってしまうのですが、給食費の単価で購入できる価格であることであつたり、年齢ごとの栄養価に合わせるために複数規格に対応したもので納品することや、原則当日納品の配送基準などが課題となっている現状であります。

ただ、今後も地元生産者や農林業者さんなどと協議を重ねながら、なるべく石巻産の水産物であつたり農産物の活用において努力してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） では、次に進めさせていただきます。

次に、放課後の子どもの居場所づくり事業、協働教育推進事業について、報告・説明をお願いします。

○生涯学習課長（安倍秀一君） それでは、事業番号13、放課後の子どもの居場所づくり事業について説明をいたします。

本事業の概要につきましては、市内小学校区によって公共施設を活用して子供たちの安全・安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て子供たちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動の取組を実施することにより、子供たちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を目的といたしております。また地域の子供たちと大人の積極的な参画、交流により地域コミュニティの充実を図っております。

平成30年度の事業実施状況といたしましては、和っこクラブ、上釜子ども教室、放課後子どもBremenの3か所で実施し、3か所で年間62回、延べ572名のスタッフと1,672名の児童の参加があり、地域の方々の協力をいただきながら、放課後や休日を活用した学習活動や体験活動などを通して、子供たちが安心して過ごせる居場所を確保することができたと思っております。

今後の対応方針といたしましては、地域に根差した活動を目指し、地域住民の意向を確認し

ながら情報交換を行ったりし、連携を図り活動を充実させていきたいと考えております。

学識経験者からは、多くの地域住民の参画を得て、子供たちが安心して暮らせる居場所を確保できていることを高く評価いただきました。また「今後はもう少し地区を広げていただきたい」とのことや、「ボランティアの方々の質の向上とサポートの取組、地域に任せつつもそれをチェックする体制も必要ではないか」などの御意見をいただいております。

次に、事業番号14、協働教育推進事業について御説明申し上げます。

本事業の概要につきましては、子供たちの抱えるいじめ、不登校、学力や体力の低下等の諸問題の解決、並びに生きる力を育む教育活動の充実・改善という課題解決に向けて、学校、地域、家庭がそれぞれの機能を果たしながら協働し、社会の中でたくましく生きる子供たちを地域全体で育む協働教育の推進を目的としております。

また、この事業を推進することにより、児童・生徒の学習活動の質を高め、学ぶ意欲を始めとする確かな学力の向上と多様な人々との関わりや体験を通じた豊かな心の育成を図っております。

平成30年度の事業実施状況といたしましては、市内14小・中学校区で実施し、各学校区事業回数の合計は795回、各学校区でのボランティアの延べ人数は7,018名でありました。また石巻地区協働教育研修会には、教員、地域コーディネーター、NPOの関係者など79名の参加をいただき、コーディネーターの委嘱状況につきましては、協働教育コーディネーターは市内全体で全33小学校の教員を各学校に1名ずつ、学校支援地域コーディネーターは市内各小・中学校区に地域の方々15名を委嘱いたしました。事業の推進に当たりましては、今年度も地元企業やNPO団体などの協力を得ながら、地域防災や郷土芸能、地場産業などの理解を深めることができましたと思っております。

今後の採用方針といたしましては、各学校の協働教育の取組について冊子等にして各学校に配布することや、各学校の地域連携担当や地域コーディネーターと連携し、人材確保も含め各情報の共有を図りながら事業を進めていきたいと考えております。

学識経験者からは、「協働教育は学校の諸課題を解決したり、地域の教育力を強化する上で欠かせない教育の取組であり、その中心的な役割を担うコーディネーターの整備が進んでいるようなので、今後は事業数やボランティア人数の増加など充実に努めていただきたい」ことや、「どの地域も同じように充実した活動にするための、地区と人のサポートや、開かれた学校、魅力ある学校づくりをしていただくために、引き続き全市的に取り組んでいただきたい」との御意見をいただいております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

ただいま放課後の子どもの居場所づくり事業並びに協働教育推進事業について説明がございました。御意見、御質問等ありましたらお願いします。

杉山委員、どうぞ。

○委員（杉山昌行君） 基本的な質問で申し訳ありませんが、放課後の子どもの居場所づくりというので、この3か所が書いてありますが、これ以外にも学校のそばに放課後の学童のようなものがあったりします。あれとこれは別のものでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（安倍秀一君） これについては、地域の方々の場所を活用して、そこに集まっていたら居場所をつくるということですので、これは別の事業です。

○委員（杉山昌行君） そうですか。それであれば、今3か所ということですが、今後増やしていくような計画はあるのでしょうか。

○市長（亀山 紘君） 生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（安倍秀一君） 28年度、2か所、29年度で3か所というように、3か所には増えておまして、私としましては3年ぐらいでまた新たなところの居場所ができてというように、順々にできていけばいいのかなということで、目標設定の件数は3にしておるということを考えてはいますが、なかなか地域の受け入れ体制などがまだできないような状況で、この3つが長期になってしまっているというような状況です。私も改善しながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員（杉山昌行君） ありがとうございます。

○市長（亀山 紘君） そのほか、ございませんか。

○委員（杉山昌行君） では、もう一つ。

○市長（亀山 紘君） はい。

○委員（杉山昌行君） 協働教育というか、全体を通して、学校で先生方が担当するいろいろな業務があります。子供に授業をする以外に、例えば未来づくりだったり、いじめ対策だったり、こういう協働教育だったり、学校防災だったり、不登校対策だったり。先程出た働き方改革とも関連がありますが、先生方が担当しなければならないいろいろな事が多過ぎると思います。これもここに書いてありますが、学校の教員を各校に一人ずつコーディネーターを委嘱したと。コーディネーターを委嘱されると、それ用の業務がまた増えるわけで、そういうことも

含めて何か学校数は統廃合で減ってきているし、子供たちも減ってきているので、そのまま先生を減らすのではなくて、その先生をこういう担当として加配するような、何かそうやって先生方を少し楽にさせてあげたいと、個人的に思いますが、いかがなものでしょうか。

○市長（亀山 紘君） では、生涯学習課長、お願いします。

○生涯学習課長（安倍秀一君） 学校と地域をつなぐ学校支援地域コーディネーターにも15名委嘱しております、できるだけ地域のコーディネーターの方々と学校の負担にならないようにコーディネーターの人たちが動いていただける、そういう仕組みをつくっていききたいということで、学校支援地域コーディネーターの地域のコーディネーターの方には、年6回程度の講習を受けていただきながらレベルアップを図っていただいておりますので、是非とも学校負担が軽減されるように、コーディネーターの方々にも協力をいただきたいと思います。

○市長（亀山 紘君） 委員が御心配のように確かに仕事が増えるのです。この協働教育も、学校と地域と家庭と、そういった連携を強めることによって子供たちがたくましく生きる、地域で生きる力を養ってもらおうという事を聞くと、私もこの事業は、今後地域の子供たちをみんな協働して育てるといふ、こういった考え方からすると非常にいい事業だと思っております。ただ、やはり負担は各学校で、かなり多いというところがあると思います。

今、3年間継続してやっていますが、前は1年だけでしたか。

○委員（杉山昌行君） これはコミュニティ・スクールとも関係あるのでしょうか。

○委員（阿部邦英君） 将来的には、そうなる。

○教育長（境 直彦君） 将来的には。前は1年間で、今は3年間継続で行うという形になっています。

○委員（杉山昌行君） わかりました。

○市長（亀山 紘君） 阿部委員、どうぞ。

○委員（阿部邦英君） 関連しまして、今、市長がおっしゃったように、家庭と地域と学校と、これまではどちらかというところ、子育てをするために学校に負担がかかってきた。ところがこういうシステムが、いわゆる協働教育推進事業というようなシステムが出たことによって、非常にお互いの連携といいますか、責任感といいますか、自分たちの役割というものが明確になって取り組んでいると思います。今後とも、是非これを続けてほしいという感想です。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤俊子君） すみません、少し重複しますが、私はこの協働教育にとっても期待をし

ているというか、これをきちんと進めることで、先ほどお話が出たコミュニティ・スクールというそういうところにつなげる。私がコミュニティ・スクールで一番心配しているのは、その地域の方々というか、その方たちの協力をうまくどのように吸い上げて学校教育に生かしているだろうかということなので、この協働教育のコーディネーターの方も指名はしていただきながら、よく市長が子供は地域の宝とおっしゃっていたのを私の耳に残っているのですが、コミュニティ・スクールが令和8年には市内の全学校に導入という予定になっているようですけども、その間に、この協働教育でその実績というかお互いの意識を、学校も子供も地域も高められるとスムーズに導入できるのかと考えていたので、今後とも協働教育を、市のほうの援助も含めてお願いできればと考えておりました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 次に進ませていただきます。

次は、スポーツ振興事業について報告・説明をお願いします。

○体育振興課長（石川儀幸君） それでは、事業番号15、スポーツ振興事業について御説明申し上げます。

本事業の概要についてであります。市民の健康づくりと交流促進、成人のスポーツ実施率の向上、スポーツ少年団加入率の向上等を目指すもので、スポーツ推進計画の到達目標であります成人の週1回以上のスポーツ実施率を宮城県水準へ引き上げることと、子供たちの体力と運動能力を全国水準へ引き上げる効果を期待するものであります。

平成30年度の事業実施状況といたしましては、体育協会を始めとした関係団体との連携により、いしのまき復興マラソンのほか、一般市民を対象としたスポーツに親しむイベント・いしのまき市民スポーツフェスタ、各種スポーツ少年団がリレー競技などで交流するイベント・いしのまきキッズ交流大会兼石巻市スポーツ少年団交流大会、小学校低学年を対象にさまざまなスポーツを経験させ、自分に合った種目を見つけ出してもらうキッズバラエティスポーツ教室、一般市民を対象としました卓球、バドミントンの体育館スポーツ教室を実施しております。

成果といたしましては、復興マラソンにつきましてはスポーツ振興事業の目玉と位置付けておりまして、震災時の支援への感謝と復興状況を全国に伝えるべく実施しております。

平成30年度におきましては、ワカメうどんの無料配布や復興パネル展、さらには北限のオーブ冠の贈呈などを実施しており、今後も実行委員会との協議を密にしながら内容の充実を図

ってまいりたいと考えております。

その他の事業につきましては、体育協会との協働により実施しており、行政主導から民間主導への移行を図っていきながら、多くの市民が参加しやすい環境の整備や参加意識の向上に努めたいと考えております。

マラソン大会の参加者につきましては盛り返してきておりますが、第1回大会と比べますと減少しておりますので、参加者増に向けた改善を図っていくとともに、復興マラソンという名称につきましても実行委員会の中で検討することになっております。

今後の対応方針といたしましては、依然として復旧工事等が終了しておらず、スポーツをする環境が整っていない場所もございますので、引き続き体育施設の環境整備に努めていきますほか、体育協会の組織体制の強化に努め、官民一体となって体育行政の推進を図っていくことにしております。

なお、学識経験者からは、市民の参加者が増加していることなどから、おおむね高い評価をいただいておりますが、「体育協会との連携を密にし実施回数を増やすとともに、市民が参加しやすい環境の整備、事業内容の更なる工夫などをしていただきたい」との意見をいただいております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、スポーツ振興事業について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

今井委員、お願いします。

○委員（今井多貴子君） 特に小学校よりは中学校ですが、この事業目的の中にスポーツ少年団加入率の向上を目指すと書いてあります。ここについて、中学校の部活との兼ね合いで結構問題が起きているのを御存じでしょうか。部活の中にスポーツ少年団のコーチが外部コーチとして入っており、そのコーチの指導のもとに部活をするので、スポーツ少年団に入っていない子供たちとの温度差が出てくる。スポーツ少年団のコーチなので、いろいろと石巻市外の、岩手などに連れていかれて、それで対外試合などで何々中学校という名前を出されていくわけです。そういう事が少しずつ野球などの部活において増えてきている。

今は、何も事故などが起きていないのでいいのですが、引率するのはスポ少といわれているところに所属しているお母さんなりお父さんが引率する。学校は関係ない。ですが行った先では何々中学校などとなっている。そういう曖昧な線引きが今行われているので、保護者がまず困っています。子供はスポ少に入っていないが連れていく。

行かないという選択はできないので、いじめとか、少人数ですから9人が必要なところに、俺はスポ少に入っていないから行かないと言えば成り立たなくなるのです。そういう保護者の間に溝ができています。だから結局行かざるを得ない。そうすると引率せざるを得ないという状況が出ていますので、その辺の線引きを曖昧にしている部分はなかっただろうかという心配があります。

事が起きていないので、起きていないうちにしっかりと申し送りなり何なりが行われていないと、事が起きたときに、バスの事故など全国的にみると、よく引率で事故が起きますよね。しっかりと線引きを考えていただきたいと真剣に思います。現場の保護者たちも実は困っている。子供たちが少ないですから、スポ少の加入率の向上とうたわれてしまうと何か不安があります。その辺のこの話合いをどうか早急に持っていただきたいと思います。

○市長（亀山 紘君） 体育振興課長、お願いします。

○体育振興課長（石川儀幸君） 今井委員から別の席でもお話をいただきまして、その部分については把握はしてはしておりますが、実際その指導者等が部活との関わり合いの部分がどのようになっているかというのは、私たちも把握していない部分がございますので、今、スポーツ少年団の事務局をしています体育協会とも話をしながら、それから学校とも今どういった実態になっているかという部分につきましては、少し調査をさせていただきたいと思っております。余り大ごとになる前にという部分で早急に調査をしたいと思っております。

○委員（今井多貴子君） お願いします。

○市長（亀山 紘君） なかなか難しいですね。学校のクラブ活動とスポ少にどうしても垣根がありますからね。そこは放っておくと万一の場合がありますので、その辺の連携をどうとるのかというところが必要になってきますね。

そのほかにはございませんか。

では、次に進ませていただいでよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 最後になります。読書環境整備事業について報告・説明をお願いします。

○図書館長（武山雄子君） それでは、事業番号16、読書環境整備事業について御説明申し上げます。

本事業は、図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料、情報を収集、整理、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するとともに、市民の教育

と文化の発展に寄与することを目的としております。

事業効果でございますが、貸出冊数は増加の兆しにあり、また東日本大震災に関する郷土資料も積極的に収集し、後世への知の遺産として保存等を行いました。そのほか、学校図書室との連携強化や利用者が楽しめる企画事業も開催いたしました。

次に、次ページになりますが、平成30年度の事業実施状況といたしましては、新刊書や児童書を中心に図書資料を購入し、提供いたしました。またレファレンスの充実、子ども読書活動事業や子育て支援事業、学校支援事業を実施いたしました。

活動指標としての年間購入冊数は6,738冊で、達成率は97.7%でした。成果指標としての年間貸出冊数は29万726冊で、達成率は91.7%でした。どちらも目標値に達していないことから総合評価はBといたしました。

課題といたしましては、当市においては人口1人当たりの資料費が平成29年度ベースで県内平均199.79円に対し85.65円となっており、さらに北上、雄勝分館が令和2年度に復旧し業務を開始することから、資料費の増額についての検討が必要になっております。

今後の対応方針といたしましては、図書館の利用状況や市の財政状況及び人口規模などを勘案し検討していきたいと考えております。

なお、学識経験者の意見といたしましては、「今後とも魅力ある図書資料や情報の収集、提供に努めるとともに、書架レイアウト、駐車場など利用しやすさの面からの整備も早急に検討してほしい」、また「今後も事業を推進し、市民が使いやすい、そして魅力ある図書館づくりを目指していただきたい」、また「子供専用のフロアなど本に触れられる場所があるというのは、まちの文化的な質の向上につながるるとともに、最終的に学力向上にもつながっていくと思うので、例えば市役所1階や5階の利活用としてミニ図書室を設置するような、少しでも本に触れられる機会を増やすことを検討していただきたい」という御意見を頂戴いたしました。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。

それでは、ただいまの読書環境整備事業について御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

遠藤委員、どうぞ。

○委員（遠藤俊子君） この読書環境整備事業は、社会教育の範ちゅうかと考えますが、事業効果の中の1項目に、学校図書室との連携が強化できたというような効果面が書いてありましたので、一つ、心強くしてほしいと思うことがございます。それは、来年度、小学校の

教科書が改訂されて新しくなるのですが、その教科書に目を通していただきましたが、一つの教材に対して関連の図書、こういうものもありますよ、こういうものもありますよという、その図書の紹介の冊数が今までのものよりも非常に多いのです。もしも、学習をして、ああ、これ読みたいなどと子供が思ったときに、本当に5冊以上紹介してあるのです。だから、ああ、これ読みたいなどといったときに、家庭でそれを準備することはなかなか難しい。学校図書館の中で図書選定の時期が来るとそれを選定するわけですがけれども、先生方はきっとその中から1冊とか2冊とか、それこそ財政面での範囲内で選ぶことになると思います。そのときに、そこではなかなか不十分であるとすれば、その学校図書室との連携を考えると、図書館の中で購入図書の選定の基準はどのようなものになっているか存じませんが、その教科書で取り上げられている学校図書を何冊か図書館の方で用意していただくことはできないものかと思いました。

木村美保子さんの意見の中にもありましたが、いろいろなところで図書に触れる機会がとても大事だと、やはりそう思います。自分で買ってもらえればいいのですが、そうしないときに、図書館にありますよ、あるいは学校の図書室にありますよとなると、子供はそういう方面に関心が行くのではないかと思うので、できれば図書館の方でもそういったもの、次年度から教科書がこのようになり取り上げられているというものを参考にしながらそろえていただくと、学校側でも、それからほかの子供たちにとっても、大変いいことではないかと思い、一つお願いしたいと思いました。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。そんなにあるのですか。参考図書が載っているのですか。

○委員（遠藤俊子君） 載っています。

○市長（亀山 紘君） そうですか。

○委員（今井多貴子君） 国語が興味深いぐらい載っていましたね。

○委員（遠藤俊子君） そうですね。

○委員（今井多貴子君） 各学年ごとにね。

○委員（遠藤俊子君） そうですね、今までにないくらい。あら、図書数の紹介が多いと感じました、私は。

○市長（亀山 紘君） どうですか、かなり年代も……

○委員（遠藤俊子君） 各学年で、例えば国語の教科書の中で物語文があれば、このようなものも読んでみたらいかがですかというような、そういう紹介は、前は1冊、2冊ありましたが、それが五、六冊ばつと載っています。簡単なコメントもあるので、そういったものを見て、子

供たちがこれ読んでみたいなと思うかもしれません。なかなか学校の図書室になかったりするので、もしそういう機会があって、図書館にこんなもの置きましたよと学校にお知らせが来れば、先生方もお知らせすることができるし、いいかなと思ったのですが。

○市長（亀山 紘君） そうですか。そうするとむしろ、今、図書館や学校の図書室の中にこれらの本があるかどうかという調査も必要になってきますね。

○委員（遠藤俊子君） そうですね。感想文などを書いたりするのに、学校では課題図書は必ずそろえておいたりしますが、もしそれが教科書となると、子供たちがいつも見るものなので、そういうものもあつたらどうかと思いました。

○市長（亀山 紘君） そうですね。では、もし図書館とか学校図書にないものであつたら積極的にそれを購入していただくということにしたいですね。

○委員（今井多貴子君） 今回、新冊が多かったです。新刊も新しく載った本もあつたので、そういうのもチェックしておかれるといいのではと。

○市長（亀山 紘君） ありがとうございます。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

---

## （２）その他

○市長（亀山 紘君） では、大分時間も過ぎましたので、次にその他についてですが、教育委員の皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○市長（亀山 紘君） 事務局からは何かありますか。

○総務課長（阿部金也君） 特にございません。

○市長（亀山 紘君） それでは、今日は教育委員会の活動状況に関する点検・評価に係る意見聴取会の結果及び令和２年度の対応方針についてに関し説明をいただきながら、教育委員の皆さんの御意見を伺う良い機会となりました。

今日は本当に活発な御意見ありがとうございました。今後も総合教育会議を通じて教育委員会との意思疎通を図っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

今日は本当に長い時間ありがとうございました。

○総務課長（阿部金也君） 以上もちまして、令和元年度第１回石巻市総合教育会議を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

午後 4時55分閉会

---

石巻市長 亀山 紘

署名委員 境 直彦